

結果公表

「第3次佐賀県防犯あんしん計画の策定及び地域安全対策に係る指針の改定（案）」についての意見募集結果を公表します。

1 計画の趣旨

県では、「佐賀県犯罪の起きにくい安全で安心なまちづくり条例」に基づき、「佐賀県防犯あんしん計画（第1次：平成27年～30年度）（第2次：令和元年～4年度）」を策定し、安全で安心なまちづくりを推進しています。また、県警と連携し、同条例に基づく地域安全対策に係る4つの指針を策定しました。

この度、第2次計画が令和4年度で終了することから、「第3次佐賀県防犯あんしん計画」を策定します。また、前述の4つ指針のうち、「学校等における児童等の安全確保のための指針」及び「犯罪の防止に配慮した公共空間等の構造、設備等に関する指針」について、一部改定を行います。

この計画（案）及び指針の改定（案）について、「佐賀県県民意見提出手続（パブリック・コメント手続）」に関する要綱により意見を募集したところ、6件のご意見をいただきました。

お寄せいただいたご意見等を踏まえて、「第3次佐賀県防犯あんしん計画」を決定し、「地域安全対策に係る指針」を改定しました。

2 意見募集期間

意見募集期間は終了しました。

令和4年12月12日 ～ 令和5年1月12日

3 意見提出件数

6件

4 意見の反映区分

区分	反映区分	意見数
「A」	計画等と同趣旨のもの……………	1件
「B」	計画等の修正を行ったもの……………	2件
「C」	計画等の推進の段階で検討するもの……	0件
「D」	計画等の修正が困難なもの……………	0件
「E」	計画等に関する感想や質問であるもの…	3件

5 意見の内容と意見への対応

関連ファイル「パブリック・コメント実施結果」をご覧ください。

関連ファイル

- パブリック・コメント実施結果
- 第3次佐賀県防犯あんしん計画（案）
- 第3次佐賀県防犯あんしん計画（決定）
- 学校等における児童等の安全確保のための指針（決定）
- 犯罪の防止に配慮した公共空間等の構造、設備等に関する指針（決定）

テキストデータが必要な方は、下記の問い合わせ先へご連絡ください。

問い合わせ先

- 暮らしの安全安心課 地域安全担当
- TEL: (直通) 0952-25-7060
- E-mail : kurashianzen@pref.saga.lg.jp

結果公表